

白川町商工会だより

2月号(第347号)

令和7年2月1日発行

白川町商工会

TEL: 0574-72-1205

FAX: 0574-72-2405

経営発達支援計画：需要動向調査事業を報告します。

令和6年度経営発達支援計画に基づき、新商品やこれから販売したい商品に対して需要動向調査(消費者アンケート調査)を実施したい企業を募集したところ、2社の応募がありました。道の駅等で、消費者に試飲・試食をしてもらい感想等をまとめたアンケート結果を提供し商品の改良等に活かされています。

「ニッポン全国物産展」への出展による市場調査・販路開拓支援では、1社出展されました。首都圏における新規顧客の開拓のため商品の紹介や販売をされました。

商工会は、今後も事業者の経営発達のため個別支援を積極的に行ってまいります。創意工夫を凝らした新たな取り組みにチャレンジする事業など、持続可能な経営と一緒にお手伝いします。ぜひご相談ください。



道の駅：美濃白川麦飯石(株)



飛騨の里：(株)森の生活社



ニッポン全国物産展：(有)白川町農業開発



移動商工会（２・３月）のお知らせ！

移動商工会では、決算・確定申告に向けての相談を行います。黒川会場は大変混み合うため、事前に予約を頂いた方を優先に相談に応じます。ご希望の方は、早めにご予約をお願いします。

（事前予約制：白川町商工会TEL72-1205） ご連絡よろしくお願いします。

相 談 実 施 日	時 間	開催場所
２ 月 19 日（水）	午後 1 時 ～ 午後 4 時	佐見 ふれあいセンター
２ 月 20 日（木）	午前10時 ～ 午後 4 時	黒川 ふれあいセンター
３ 月 ５ 日（水）	午前10時 ～ 午後 4 時	黒川 ふれあいセンター
３ 月 10 日（月）	午後 1 時 ～ 午後 4 時	佐見 ふれあいセンター

税理士による決算・確定申告相談のお知らせ！

税理士による決算・確定申告相談を下記の日程にて行います。

山林・土地の売買に係る譲渡・消費税の申告相談などにご利用下さい。

完全予約制のため、ご希望の方は、早めにご連絡をお願いします。

（事前予約：白川町商工会TEL72-1205）

確定申告相談日	時 間	専門税理士
２ 月 27 日（木）	午後 1 時 ～ 午後 5 時	田口康生 税理士
３ 月 ６ 日（木）	午後 1 時 ～ 午後 5 時	田口康生 税理士
３ 月 14 日（金）	午後 1 時 ～ 午後 5 時	田口康生 税理士

【この相談会は、岐阜県の補助金を受けて実施しています。】

※ 相談に来会される時は、決算書・申告書等相談内容に関する資料を揃えてお越しください。

しっかり記帳を行い、経営内容を把握して、節税対策や経営改善を図りましょう！

決算・確定申告のご相談は予約制のためご協力ください。

予約をされず来会された場合、お待ちいただくことになります！！

2月17日(月)から所得税の確定申告の受付が始まります。
電子申告をご利用の方(昨年初めて電子申告を利用された方も含みます)には、
決算書、確定申告書等の書類が税務署から一切送付されません。

(事前予約:白川町商工会TEL72-1205)

【決算・確定申告相談時の持ち物】

- ☐ 令和6年分確定申告のお知らせのハガキ(税務署より)
- ☐ 昨年分の申告書等の控え
- ☐ マイナンバー(本人、控除対象配偶者・扶養者 ※16歳未満も含む)
- ☐ 源泉徴収票(給与・公的年金等)
- ☐ 売上や経費のわかる帳簿
- ☐ 生命保険・社会保険料等の控除証明書
- ☐ 医療費控除・寄附金の領収書
- (医療費は、医療を受けた人・病院毎に集計してご来会ください。)
- ☐ 住宅ローンに関する書類(ローン残高証明書など)

※申告相談は随時行っております。混雑を避けるためお早めにご相談ください。

新規会員のご紹介！！

事業所名	代表者名	地区名	事業内容
鈴木ヒューマンネイチャ	鈴木 遼平	黒川	造園工事業

ご入会ありがとうございます。おかげ様で新しい仲間が増えました！！

【新会員・新部員をご紹介します】

会員の皆様のお取引先やお知り合いの方で、まだ商工会に加入されていない事業所や、
商工会青年部・商工会女性部に加入されていない方がありましたら、是非ご紹介ください。
職員が商工会・青年部・女性部の事業内容について詳細説明にお伺いします。
商工会へご連絡をお願いします。 [TEL:72-1205](tel:72-1205)

事業承継に関するご相談をワンストップで解決！！

事業承継に関するご相談を専門家が対応いたします。

事業承継、お手伝いします！

こんな悩み
ありませんか？

岐阜県商工会連合会及び県下商工会では、岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター等と連携して、事業承継の準備に向けた相談対応をいたします。必要に応じて弁護士・公認会計士・税理士・中小企業診断士・社会保険労務士などの専門家を無料で派遣いたします。

手続き？ 後継者

Q. 後継者が決まったけれど、どのような手続きをしていけばよいのか？

後継者？

Q. 後継者がいないけれど、事業は続けられるのか？

会社

Q. 相続税や贈与税について事前に対策ができるのか？

親と子

Q. 親子で事業承継について話をする機会を作りたいけれど？

派遣専門家

弁護士・公認会計士・中小企業診断士等の創業・事業承継に関する専門家が、現地で相談対応いたします。

派遣回数

1 事業者について 3 回まで（1 年度内）

相談料

無料

利用できる方

商工会等にて創業・事業承継に関する支援を受けている事業者等

申込方法

最寄りの商工会または岐阜県商工会連合会にてお申込みください。

事業承継 マッチング

商工会が実施する「あつぎデータベース事業」と岐阜県事業承継・引継ぎ支援センター・日本政策金融公庫が実施する事業承継マッチング事業との連携により、事業承継マッチング支援もいたします。

ご注意

税務・法務・譲渡等に関する手続き等を行うものではありません。実費が発生する場合は相談者の負担となります。

岐阜県事業承継ネットワーク支援機関「岐阜県事業承継・事業引継ぎ支援センター」「日本政策金融公庫」「岐阜県移住交流センター」等にデータベース情報を提供・共有して、マッチングの支援により、経営資源の維持や地域経済の持続的発展に繋げることを目的として連携支援しています。

◎ 事業承継に関するご相談は、商工会(TEL:72-1205)までご連絡ください。

安心 安全

国がつくった

小規模企業共済

こんな悩みにお応えします

年金だけでは不十分で、不安がある

自分で積み増しするには、どんなものがあるの？

退職金の準備を
中小機構が
お手伝いします

制度の特長

① 経営者のための 退職金制度

小規模企業の個人事業主(共同経営者を含む)または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

② 掛金は 全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

③ 受取時も 税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】 平日 9:00~17:00

チャットボットなら24時間・365日お問い合わせにお答えします

加入資格・手続きについてのご質問をチャットでご回答いたします。
詳しくは右記のQRコード又は
ホームページからご確認ください。

小規模共済

検索

加入・掛金のご質問は
こちらをクリック
24時間いつでも
チャットで質問可能です
小規模企業共済



2021.6